

ヒルフェ通信(7月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センター
ヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的
障がい者等の権利の擁護及び福祉の
増進に寄与することを目的として、東京都
行政書士会が設立した法人です。



◆令和7年度定時総会開催

令和7年6月24日(火)、東京都行政書士会館 講堂におきまして、定時総会が開催されました。
現ヒルフェ総正会員数281名、定足数141名のところ、午後2時00分現在、出席者48名、書面による議決権行使者169名、委任状提出者26名、合計243名、よって定足数を満たし定時総会は有効に成立いたしました。

総会では、下記議案につき、上程があり、質疑応答のあと、第1号議案から第6号議案まで、また第7号議案においてはすべての理事・監事候補者が賛成多数により承認可決されましたので、ここにご報告いたします。

- 第1号議案 令和6年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和6年度決算報告及び監査報告の承認について
- 第3号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について
- 第4号議案 令和7年度予算(案)の承認について
- 第5号議案 定款の変更について
- 第6号議案 法人会員の入会金及び年会費について
- 第7号議案 役員選任の承認について



また、総会後の理事会において、下記のとおり決定いたしました。
(順不同敬称略)

理事長 齊藤 志郎
副理事長 佐々木 正彦
副理事長 西村 公一
副理事長 菅野 有里子
専務理事 東村 次郎



◆高齢者の熱中症対策

昨年6月から9月までに熱中症により救急搬送された方の約6割が65歳以上の高齢者でした。今年も猛暑が予想される中、高齢者、特に独居の方を見守る上での注意点をまとめました。

(1) 定期訪問はあえて暑いときに

ご本人がまだ元気で見守りのみ行っていると、自宅訪問の頻度が数か月ごとの場合もあります。そのような場合、あえて暑い時期や時間帯に訪問してみましょ。暑い最中の暮らしぶりを確認することで、熱中症対策を進めることができるからです。

(2) 栄養状態に注意を

熱中症予防には食事や水分が摂れているかが重要です。一概に「食事が摂れていない」と言っても、胃が痛くて食欲がないこともあれば、食事の支度が面倒になっていることもあります。この時期は普段以上にご本人の体調や暮らしぶりの変化に気を配りましょう。

(3) エアコン運転を確認する

高齢者の中にはエアコンを好まない方もおられますが、熱中症は室内でも発症することや命の危険があることをお伝えし、エアコンの適正な使用を促してください。ご自宅を訪れる際には、エアコン本体の作動はもちろん、ご本人がリモコンを操作できるか(認知機能が衰えていないか)も確認しておきましょう。

可能なら寝室の空調設備も確認しておくといでしょう。睡眠がしっかりとれていないと、体温のコントロールがうまくできず、熱中症にかかりやすくなるためです。

そして何より支援者である私たち自身が熱中症にならないよう、体調管理に努め、一緒に猛暑を乗り切りましょう！(後見事業部)